

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】2023 年 5 月 15 日号（「なっとく！再生可能エネルギー」HP リニューアルにあたり皆様のご意見をお聞かせください ほか）

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

#### ■今回のトピック

1. 「なっとく！再生可能エネルギー」HP リニューアルにあたり皆様のご意見をお聞かせください！
2. 令和 5 年度水力発電関連補助事業の公募について

- 
1. 「なっとく！再生可能エネルギー」HP リニューアルにあたり皆様のご意見をお聞かせください

<https://saiene.go.jp/research2023/>

---

「なっとく！再生可能エネルギー」のリニューアルにあたり、更なる利便性や視認性の向上及び機能改善に向け、皆さまのご意見を伺いたく、アンケートにご協力頂けますようお願いいたします！

なお、アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

また、新年度になり、「なっとく！再生可能エネルギー」各種情報が更新されておりますので、お手続きの際は、最新の内容、様式をご確認くださいようお願いいたします。

#### ■なっとく！再生可能エネルギー

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/index.html)

- 
2. 令和 5 年度水力発電関連補助事業の公募について

---

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）では、令和 5 年度水力発電導入加速化事業費として、3 つの補助事業の公募を以下のとおり実施しています。

- ①水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計を行う事業（事業性評価事業）
- ②水力発電の地域における共生促進等を図る事業（地域共生支援事業）
- ③水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性調査及び更新等事業（既存設備有効活用支援事業）

- 
- ① 【水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業（事業性評価事業）】

公募期間：令和 5 年 4 月 25 日（火）～令和 5 年 9 月 27 日（水）

[https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20230428\\_jh.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20230428_jh.html)

---

水力発電所を新設及びリプレイス等の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業に要する費用の一部を補助します。但し、水力発電設備の発電出力が 20kW 以上 30,000kW 未満のものです。

#### （１）水力発電事業性評価事業

自ら事業を行う民間事業者等及び地方公共団体による水力発電の事業初期段階における事業性評価に必要な調査・設計等を行う事業に要する経費（人件費・調査費）及び総延長 100m 以上の調査に必要な作業道整備のための経費の一部を補助します。

・補助率：1/2 以内、但し、1 発電所当たりの人件費・調査費の合計補助金上限額は、基本設計が補助対象に含まれる場合：2,000 万円/年、含まれない場合：1,000 万円/年とし、作業道整備費は人件費と調査費とは別に上限額は 1,000 万円※

#### （２）地方公共団体が行う水力発電事業性評価・公募事業

地方公共団体による地域の水力発電有望地点の調査・設計等の実施及び当該地点の開発若しくはコンセッション方式による P F I 事業に係る運営を行う発電事業者の公募に要する経費のうち公募用資料作成に係る経費及び総延長 100m 以上の調査に必要な作業道整備のための経費を補助します。

・補助率：定額（10/10）、但し、発電所 1 地点当たりの調査費（公募用資料作成費含む）の補助金上限額は 2,000 万円/年とし、作業道整備費は、2 ヶ年のみとし、調査費とは別に、発電所 1 地点当たりの上限額は 2,000 万円※

※作業道整備費は 15 万円/10m(消費税は含まず)に距離(10m未満切り捨て)と補助率をかけた額を上限

#### ■公募説明会

対面\_第 2 回 令和 5 年 5 月 18 日（木）13:30～16:00 場所：大阪市

（その他、オンラインもごさいます。）

---

#### ② 【水力発電の地域における共生促進等を図る事業（地域共生支援事業）】

公募期間：令和 5 年 4 月 25 日（火）～令和 5 年 10 月 27 日（金）

[https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiikikyousei/20230426\\_ck.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiikikyousei/20230426_ck.html)

---

水力発電所（20kW 以上 30,000kW 未満）を開発する事業者が、立地地域との課題解決や共生を図るために実施する事業に要する費用の一部を補助（1/2 以内）します。

- ・会議等の運営や広報活動
- ・自然環境・社会環境の整備等を行うための調査・設計
- ・自然環境・社会環境の整備等を行うための設備や整備等の工事

補助上限金額は、対象発電所に対して 5 万円/kW または 14.3 円/kWh（再開発計画で出力が変わらない場合）と、会議・広報費は 500 万円/件、調査・設計費および工事費は 2,500 万円/件のいずれか低い額とします。

#### ■公募説明会

対面\_第2回 令和5年5月18日(木) 13:30~16:00 場所:大阪市  
(その他、オンラインもごさいます。)

---

③ 【水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性調査及び更新等事業 (既存設備有効活用支援事業)】

公募期間: 令和5年4月25日(火) ~ 令和5年10月20日(金)

[https://suiryokuhojo.nef.or.jp/kisetsukatsuyou/20230428\\_kk.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/kisetsukatsuyou/20230428_kk.html)

---

発電事業者等が行う既設設備の増出力又は増電力量の可能性調査と更新工事等に要する費用の一部を補助します。

(1) 調査事業 (補助率: 2/3 以内)

・ 既存水力発電所の増出力又は増電力量の可能性に関する調査事業

(2) 工事等事業 (補助率: 1/4 以内、ただし、以下の場合は 1/3 以内)

・ 1,000kW 以上増出力する地点、災害等で長期故障停止中の電源の場合又は災害対策等を併せて実施する場合は、補助率: 1/3 以内

・ 既存水力発電所の増出力又は増電力量を図る設備更新又は改造を行う事業 (FIT/FIP を適用するものを除く。)

■ 公募説明会

第3回: 令和5年5月17日(水) 10:30~12:00 【Google Meet】

第4回: 令和5年5月17日(水) 13:30~15:30 【Microsoft Teams】

【本件に関するお問い合わせ先】

一般財団法人 新エネルギー財団

〒170-0013

東京都豊島区東池袋3-13-2

I 事業性評価事業	TEL: 03-6810-0371	E-mail: <a href="mailto:phpd1@nef.or.jp">phpd1@nef.or.jp</a>
II 地域共生支援事業	TEL: 03-6810-0372	E-mail: <a href="mailto:chiikikyousei@nef.or.jp">chiikikyousei@nef.or.jp</a>
III 既存設備有効活用支援事業	TEL: 03-6810-0373	E-mail: <a href="mailto:kisetsukatsuyou@nef.or.jp">kisetsukatsuyou@nef.or.jp</a>

\*\*\*\*\*

※「近畿 FIT・FIP 通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承ください。

※本メールは、「近畿 FIT・FIP 通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下の URL より手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)

\*\*\*\*\*